

宇治市歴史的風致維持向上計画における第 2 期計画（案）の策定について

宇治市では、宇治川太閤堤跡の発見を契機に、宇治の歴史・文化や景観を守り育て未来に継承していくため、平成 2 1 年に「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定し、その実現に向けて、平成 2 4 年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「宇治市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、歴史的風致の維持向上に資する事業に取り組んでまいりました。

この度、本計画の期間が今年度末に完了いたしますことから、引き続き、歴史的風致の維持及び向上を進めていくため、第 2 期計画の策定に向けた作業に着手いたしますので、その内容についてご報告させていただきます。

1. 歴史的風致維持向上計画とは

歴史的風致維持向上計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、地域における「その固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」と「その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、市町村が進めるまちづくりの取り組みを国が支援できる計画です。

2. 宇治市固有の歴史的風致とは

- ・ 遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致：宇治川の遊覧・社寺の参詣
- ・ 茶どころ宇治の歴史的風致：覆下茶園・茶を扱うお店（お茶屋さん）
- ・ 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致：大幣神事・離宮祭（宇治神社・宇治上神社）・白山神社の祭礼

3. 第 1 期計画の概要

- ・ 計画名称：宇治市歴史的風致維持向上計画
- ・ 策定主体：宇治市
- ・ 計画期間：平成 2 4 年度から令和 3 年度まで

・ 第 1 期計画における歴史的風致の維持向上に資する主な事業（全 2 7 事業）

分類	主な事業
歴史的風致の核となる建造物や交流施設の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡整備事業 ・ 情報発信・観光交流施設整備事業
歴史的風致を回遊し体感できる道路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行空間整備事業 ・ 無電柱化事業 ・ 観光サイン等整備事業
歴史的風致の維持向上に資するその他の事業（支援・啓発・調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物修景助成事業 ・ 屋外広告物助成事業 ・ 宇治茶園支援事業

4. 第2期計画（案）の概要

- ・計画名称：宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）
- ・策定主体：宇治市
- ・計画期間：令和4年度から令和13年度まで

5. 第2期計画（案）への取り組み

今年度は、下記の内容について、「国」及び地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく「宇治市歴史的風致維持向上協議会」とともに協議・調整を図り、第2期計画の策定に向けて取り組んでいきます。

<今年度の主な取り組み内容>

- ・第1期計画の評価を作成し、国へ提出する。
- ・第1期計画の評価を基に第2期の課題や方針などを決定し、国から第2期計画の認定を受ける。

6. 今後のスケジュール（予定）

令和3年4月 協議会の開催（第1期評価、第2期計画協議等）

5月 国ヒアリング開始（第1期評価、第2期計画）

10月 協議会の開催（第1期評価、第2期計画、パブリックコメント概要協議等）

12月 パブリックコメントの実施

令和4年3月 国に提出（第1期評価、第2期計画） 第2期計画の認定

4月 宇治市ホームページにて公表（第1期評価、第2期計画）